



都市公園の新たな可能性 × 障がい者就労支援 「都市公園と障がい者福祉シンポジウム」を開催します

生駒市、株式会社モンベル、社会福祉法人 青葉仁会は、平成29年度の改正都市公園法に基づき、平成30年9月から都市公園での社会福祉施設（障がい福祉サービス事業）の占用を開始したことを記念して、生駒山麓公園で「都市公園と障がい者福祉シンポジウム」を開催します。

都市公園の新たな可能性と、障がい者就労支援の今後の展開などについて、事例紹介を通して意見を交わします。

- ◇ 日時 11月12日(月) 13:00~15:00
- ◇ 場所 生駒山麓公園 野外活動センターこもれび館、ふれあいセンターレストラン
- ◇ ゲスト 瀬立(せりゅう) モニカさん(リオデジャネイロパラリンピック カヌー 日本代表)
山口正行さん(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
障害児・発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長)
中村孝さん(国土交通省 近畿地方整備局 建政部 公園調整官)
- ◇ 主催 生駒市、株式会社モンベル、社会福祉法人 青葉仁会
- ◇ 内容

1 事例紹介

生駒山麓公園における、都市公園の新たな可能性と障がい者就労支援の今後の展開

2 記念対談

「バリアを超えて広がる世界へ」

瀬立 モニカ 選手(リオパラリンピック 日本代表)

× 辰野 勇(たつの いさむ) 会長(株式会社モンベル)

2020年東京パラリンピックのその先にある障がい者にやさしい世界について語っていただきます。

3 パネルディスカッション

「都市公園の新たな可能性と障がい者就労支援の今後の展開などについて」

コーディネーター 小紫 雅史(生駒市長)

パネリスト 山口 正行さん、中村 孝さん

榊原 典俊

(生駒山麓公園社会福祉施設占用者 社会福祉法人青葉仁会理事長)

辰野 勇(生駒山麓公園指定管理者構成団体 株式会社モンベル会長)

4 レストラン見学会

レストランにおける障がい者就労支援の説明

- ◇ 定員 150人(申込順)
申し込みは、生駒市ホームページ「都市公園と障がい者福祉シンポジウム」の申込みフォームから申し込んでください。
- ◇ 費用 無料



この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市みどり公園課(課長 財満) ☎0743-74-1111(内線581)

生駒市障がい福祉課(課長 石倉) ☎0743-74-1111(内線791)

<参考>

□ 全国初！都市公園に障がい者の福祉施設を設置

2018年（平成30年）9月1日（土）社会福祉法人青葉仁会が生駒山麓公園に「生駒事業所」を開設しました。これは、平成29年6月施行の改正都市公園法に基づくもので、都市公園内において、障がい者の福祉施設を設置するのは、「全国初」の取組です。これにより今後、障がい者の活躍の場や機会を一層拡大するとともに、公園の一層の活性化に取り組んでいきます。

障がい者の作業は、これまで主にレストラン利用者や宿泊者への食事の提供にとどまっていたが、福祉施設の設定により様々な生産品を園外にも販売するなど障がい者の活躍の機会が広がります。これにより冬場など公園の閑散期においても安定的・継続的な作業が確保されるようになりました。

これまでは都市公園法の規定により公園施設の位置付けの中で「従たる事業所（定員26人）」として障がい者が働く事への支援をしてきましたが、今回の法改正を受け、事業所規模を拡大し新たな福祉施設（定員40人）として展開していきます。

また、働く障がい者が増えることで、これまで外部から購入していた花苗を公園内で育苗するなど新たな作業を加え、植栽の充実などにも取り組んでいきます。

生駒山麓公園の恵まれた自然環境において、来場者とのふれ合いなども通して、障がい者一人ひとりの状況や能力に応じた働き方ができる場を社会福祉法人、企業、行政が一体となり地域共生の取組において創出していきます。当面は青葉仁会のレストラン運営のノウハウを活かし、社会への障がい者の活躍の機会を創出するとともに、農福連携による食品加工などにも新たにに取り組んでいきます。